破産手続終結

平成２３年（フ）第１７８７号
埼玉県川口市在家町15番９号
破産者　光陵ビジネスフォーム株式会社
１　決定年月日　平成25年２月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
北海道広尾郡広尾町並木通東３丁目34番地
破産者　株式会社平沼自動車整備工場
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第３３５号
三重県桑名郡木曽岬町大字源緑輪中248番地
破産者　株式会社ハヤカワ
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第２号
三重県三重郡菰野町大字榊828番地の１
破産者　有限会社榊トランスポート
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１７５号
三重県四日市市東富田町24番16号
破産者　安田枝津子
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第３１３７号
大阪市淀川区西三国１丁目７番31―103号
破産者　株式会社ダイワテクノ
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２８号
神戸市中央区琴ノ緒町５丁目７―７長野ビル１Ｆ
破産者　株式会社ＦＡＭＭ
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６２９号
熊本市東区花立２丁目24番10号
破産者　東輝建設株式会社
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第５９５号
石川県野々市市本町３丁目６番31号、従前の本店所在地金沢市駅西新町３丁目19番24号
破産者　大石サイディング有限会社
１　決定年月日　平成25年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１２３号
岡山市中区山崎146番地３
破産者　檜垣　隆久
１　決定年月日　平成25年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４１号
宮崎市江平東町６番地６
破産者　株式会社那須商店
１　決定年月日　平成25年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第８１９号
札幌市清田区平岡９条１丁目19番６号
破産者　土谷　賢二
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５５号
仙台市泉区鶴が丘１丁目32番地の５
破産者　藤島　勇一
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１０８１号
名古屋市天白区野並１丁目251番地
破産者　荒川　功朗
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６２０号
名古屋市緑区太子１丁目42番地　コーポ小西103号
破産者　尾崎一成こと　尾﨑　一成
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６４９号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字勘右エ門新田130番地２　ブラウニー101号
破産者　兼松　正登
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４５４６号
大阪府箕面市坊島４丁目９番10号ラフォルテ箕面502号室、開始決定時の住所大阪府豊中市永楽荘３丁目９番12号
破産者　植木　　徹
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６６１号
大阪市生野区勝山北４丁目12番20号、開始決定時の住所大阪市生野区勝山北４丁目12番17号
破産者　岡田眞一郎
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６６号
大阪市東住吉区山坂４丁目16番６号
破産者　佐呼こと　谷　　幸子
１　決定年月日　平成25年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部